

次期「三重県過疎地域持続的発展計画」（中間案）の概要

I-I 策定の趣旨

- 「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき策定【法の目的】

過疎地域の持続的発展を支援し、人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正等に寄与する

【県】過疎方針 …基本的事項、実施すべき施策（令和7年8月策定済）

【県】過疎計画 …過疎地域の市町に協力して講じる措置（具体的事業等）

【市町】過疎計画 …過疎方針に基づき策定
過疎対策事業債の活用などの財政優遇措置

I-II 計画期間等

令和8年度から12年度までの5年間 ※法期限は令和13年3月まで

I-III 目標

【指標】令和12年における過疎地域の人口

※目標値は、令和7年度に改定を予定している「三重県人口ビジョン」における県全体の人口の将来展望をふまえて設定（令和8年3月の県計画最終案で設定予定）

【評価】県総合計画等の指標の評価・検証を参考とするとともに、過疎地域の人口統計及び過疎対策事業実績調査等により計画の達成状況を評価

II 事業概要

※下線は追加または更新した内容

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

- 移住希望者のニーズや特性に応じたプロモーション
- AIを活用した移住相談管理システム導入等による幅広い層への相談対応
- ワーケーションのモデルプラン発信や二地域居住の取組の推進
- 地域おこし協力隊の定住・定着に向けた隊員や市町へのサポート
- 特定地域づくり事業協同組合制度の活用に係る助言や支援
- ジェンダーギャップ解消に向けた企業への意識啓発や専門家の派遣

3 農林水産業、商工業、情報通信産業その他の産業の振興および観光の開発

- 県産農林水産物のブランド力向上に向けた事業者への支援
- 森林の多面的機能の発揮や林業生産活動への支援
- 海洋環境の変化に対応した魚類養殖の実証や成長産業化に向けた取組
- 伝統産業・地場産業の商品開発や販路開拓の支援
- 滞在型観光コンテンツの磨き上げや地域ブランディングの取組支援
- 紀伊半島への高付加価値旅行者誘致や農山漁村の体験プログラム開発
- 熊野古道に関する観光インフラ整備の支援やプロモーションの推進

4 デジタル社会の推進

- 自動運転の実証運行等に向けた市町への支援
- へき地におけるオンライン診療の導入を進める市町等への支援

5 交通施設の整備および住民の日常的な移動のための交通手段の確保

- 高規格道路・直轄国道、県管理道路・市町道の整備促進
- 交通空白地におけるデマンド交通や公共ライドシェア等の導入に向けた市町への伴走支援
- 交通事業者の運転士確保やバス路線維持・確保に向けた支援

6 生活環境の整備

- 移住・定住や地域活性化に向けた空き家利活用を行う市町への支援
- 一般廃棄物の持続可能な適正処理の確保に向けた市町への支援
- 緊急輸送道路等の道路防災対策の推進
- 南海トラフ地震に備えた津波避難施設の整備・孤立地域対策に取り組む市町への支援
- 地域の防災人材の育成、地域による地区防災計画作成の支援

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上および増進

- 市町の待機児童解消の取組支援・保育人材の確保や保育環境の整備
- 結婚、妊娠・出産、子育て等のライフステージに応じた支援
- 福祉・介護人材確保に向けた事業所・施設等とのマッチング支援
- 市町の障がい者等への相談事業等への支援

8 医療の確保

- 医師・看護職員の確保・育成に向けた修学資金の貸与、研修等
- へき地診療所等の施設や設備の整備による医療提供体制の支援
- 重症患者の救急医療体制の確保

9 教育の振興

- ICT活用による多様な授業の配信や定着度に合わせた学習の推進
- 地域の実情に応じた学校施設・設備の整備に向けた支援
- 学校と地域が連携した郷土教育

10～13 集落の整備、その他事項

- 集落支援員を中心とした集落の維持・活性化に向けた市町取組の支援
- 市町と県の連携・協働による地域づくりの推進
- 南部地域の複数市町が連携した若者の定着・人口還流等の取組への支援